

富津市学校給食運営委員会議会議録

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市学校給食運営委員会議
2 開催日時	令和4年8月5日(金) 14時53分～15時01分
3 開催場所	富津市役所本庁5階 503会議室
4 審議等事項	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 学校給食費の滞納状況及び対応について (3) 学校給食用食材の放射性物質検査について (4) 学校給食費の公会計化について (5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について (6) 富津市学校給食調理場基本設計について (7) その他
5 出席者名	(委員) 川名泰、山下秋一郎、渡辺務、田中計、長谷川潤、細谷憲一郎、井坂理恵、宮崎秀行、鈴木宏美、森一貴 (事務局) 岡根教育長、平野教育部長、黒川学校教育課長、宮崎学校教育課主幹、池田給食係長、長谷川共同調理場長、鈴木主任主事、播岡主任主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8 傍聴人数	1人(定員5人)
9 所管課	教育部学校教育課給食係 電話 0439(80)1343
10 議会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和4年度第1回富津市学校給食運営委員会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
池田係長	<p>令和4年度第1回富津市学校給食運営委員会を開会する。            本日は、委員10名全員出席のため、富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第2項の規定により会議が成立する。            また、本会議の内容については、富津市情報公開条例第23条の規定により公開となる。また、会議の記録のため録音機を使用している。            会議を次第により進行する。</p>
岡根教育長	<p style="text-align: center;"><b>【教育長挨拶】</b></p>
池田係長	<p>本日は、新委員での第1回目の委員会となるため、全委員に自己紹介をお願いします。</p>
全委員	<p style="text-align: center;"><b>【委員自己紹介】</b></p>
池田係長	<p>事務局は、席次表により確認をお願いします。            会議次第4「議題」に進行する。議題（1）委員長及び副委員長の選出について、事務局より説明する。</p>
黒川課長	<p>本件については、前委員の任期が令和4年6月30日を以って満了となり、新委員として辞令を交付したところであるため、新たに委員長及び副委員長の選出をお願いするものである。「富津市学校給食調理場管理運営規則」第10条第1項に「運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されているが、本日初めて会う委員もおおり事務局から提案をしたいがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
黒川課長	<p>今までの慣例として、委員長は学識経験者から、副委員長は校長代表から選出しているため、委員長を川名委員、副委員長を山下委員をお願いをしたいがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
川名委員長	<p style="text-align: center;"><b>【委員長挨拶】</b></p>
山下副委員長	<p style="text-align: center;"><b>【副委員長挨拶】</b></p>
池田係長	<p>富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第1項の規定によ</p>

<p>川名委員長</p>	<p>り委員長が議長となるため、会議の進行をお願いします。</p> <p>規則に基づき議長を務める。  本日の議事録署名人は細谷委員にお願いします。  議題（２）学校給食費の滞納状況及び対応について事務局の説明を求める。</p>
<p>池田係長</p>	<p>（２）学校給食費の滞納状況及び対応について説明する。  資料１「令和３年度給食費（現年分）」について説明する。令和３年度給食費（現年分）の収納状況である。学校及び調理場別に、調定額、収入額、未納額、収納率の順に記載している。  調定額とは、賦課徴収をする金額である。それぞれの学校等に所属する、児童・生徒と教職員、調理員等を合計した額となっている。  収入額は、先ほどの調定額に対して、実際に収められた額である。  未納額は、調定額と収入額の差額である。本来、納入されるべき額であり、令和４年度に繰越しになる金額である。  収納率は、調定額に対し、収入となった率である。  収納率が１００％の学校は、小学校８校中５校、中学校が３校中２校、合計しますと１１校中７校である。  全体の調定額 148,642,908 円に対して、  収入額 148,558,764 円、  未納額 84,144 円、  収納率は 99.94％となっている。  資料２「令和２年度給食費（現年分）」について説明する。これは参考で、令和２年度給食費（現年分）の収納状況である。  全体の調定額 130,079,383 円に対して、  収入額 129,994,653 円、  未納額 84,730 円、  収納率は 99.93％であった。  資料３「令和３年度給食費（過年分）」について説明する。  これは、過年度分として平成 30 年度から令和 2 年度までの滞納額である。  全体の調定額 172,906 円に対して、  令和 3 年度中の収入額 89,330 円、  令和 4 年度へ繰越となる未納額 83,576 円、  収納率は 51.66％となっている。  なお、令和 3 年度は不納欠損を行っていない。  不納欠損とは、債権放棄等により収納が見込まれなくなった場合に、次年度に繰越さないようにする決算処理のことである。  また、債権放棄とは、時効が成立し、かつ債権者が時効の援用をすると見込まれるときに債権を放棄することである。</p>

	<p>続いて資料4「令和4年度への過年度分滞納繰越額内訳」について説明する。</p> <p>これは、令和4年度に繰り越された、平成30年度から令和3年度までの給食費の滞納額と滞納者数を、学校別にまとめたものである。表右下の小中学校合計で167,720円を令和4年度に繰越している。</p> <p>資料5「未納となっていた給食費の徴収内容別一覧」について説明する。</p> <p>未納となっている給食費は、主に3つの方法により徴収に努めている。</p> <p>まず1つ目は、児童手当からの特別徴収である。これは、児童手当法第21条の規定により、保護者からの申出により、児童手当の支給時に手当を保護者へ振り込まず、直接市へ納入、天引きをする制度である。</p> <p>2つ目は、以前から行っている臨戸徴収である。主に過年度分の未納者に自宅訪問や学校の面談時等で徴収を行うものである。</p> <p>3つ目は、学校で徴収に努めていただいているものである。</p> <p>この3つの方法により、未納となっていた給食費のうち246,330円を徴収した。</p> <p>給食係では、富津市債権管理条例に基づき、未納者に対し、毎月、督促を行うとともに、納付誓約の取り交わしや、児童手当からの特別徴収等の対応をしている状況である。</p>
川名委員長	<p>事務局の説明が終了した。初めて聞く単語も多いと思うが、質問はあるか。</p> <p>調定額や、現年度分と過年度分等の説明も難しく、初めての委員はわかりにくいと思う。</p>
平野部長	<p>現年度分については、当年に賦課される給食費のことである。過年度分はその年に収納できなかったものを翌年に繰越し、3つの方法により次年度以降も徴収を継続しているものである。</p>
川名委員長	<p>現年度分はその年だけの額であり、過年度分というのはそれまでの未納額が貯まっているものという認識で良いか。</p>
平野部長	<p>良い。</p>
渡辺委員	<p>確認となるが、令和3年度現年度に比べ令和2年度現年度の調定額が18,000,000円程少なくなっている。これは食数自体が少なかったものか。</p>
播岡主任主事	<p>令和2年度は、コロナウイルス感染症の拡大に伴い4月から6月中旬まで全校臨時休校としていたため、給食自体を実施してい</p>

	<p>なかったことから調定額が少なくなったものである。</p>
川名委員長	<p>他に質問が無いため、続いて議題（３）学校給食用食材の放射性物質検査について、事務局の説明を求める。</p>
池田係長	<p>（３）学校給食用食材の放射性物質検査について説明する。 資料６「学校給食用食材放射性物質検査結果」について説明する。 令和３年度に実施した、学校給食用食材の放射性物質検査の結果となっている。 放射性物質検査については、東日本大震災における原子力災害に伴い、放射性物質による農作物への影響が生じたことから、学校給食における安全・安心を確保することが求められ、千葉県では、平成２４年５月の試験検査を行い、同年６月に学校給食用食材放射性物質検査事業を開始した。 当事業における検査対象の放射性物質は、セシウム１３４及びセシウム１３７となっている。 検査対象団体は、検査を希望する市町村教育委員会、学校給食を実施している県立学校等及び食事を提供している児童福祉施設等となっていることから、富津市においても当初から検査を希望し、実施している。令和４年３月末までに、延べ４６２検体の検査を実施し、いずれの食材についても放射性物質は不検出となっているが、今後も安全・安心確保のため、継続して検査を行っていく。 これらの検査結果については、市ホームページに掲載している。</p>
川名委員長	<p>事務局の説明が終了した。何か質問はあるか。 委員から質問が無ければ伺いたい。不検出の文字の下に数値が記載されている。これはこういった数字なのか。</p>
播岡主任主事	<p>原子力災害後、放射性セシウム１３４及び１３７という物質がごく微量ではあるものの存在している状態となった。これらを多量に摂取すると被爆の恐れがあるということで検査対象としている。 そのため、県からの指導に従い、非常に厳しい数値である５０Ｂｑ／ｋｇ以下の検出量であれば原子力災害の影響のない食材であると判断し、食材を使用している状態である。記載の数値は食材ごとの検出量である。</p>
川名委員長	<p>他に質問が無いため、続いて議題（４）学校給食費の公会計化について事務局の説明を求める。</p>
黒川課長	<p>（４）学校給食費の公会計化について説明する。</p>

資料7について説明する。これは令和4年9月からの公会計化に伴い規則関係の整備を行ったものである。現存していた教育委員会規則である富津市学校給食費徴収規則を廃止し、新たに市の規則として富津市学校給食費管理規則を制定し、公布した。

10 ページから富津市学校給食費管理規則を掲載している。市規則になったことによる変更点として、第3条給食の申込みにおいて、「富津市学校給食申込書を市長に提出しなければならない。」とし、提出先を学校長から市長に変更した。

また、第6条給食費の徴収方法において、「給食費は、口座振替の方法により徴収するものとする。ただし、口座振替の方法によりがたい場合は、納付書又は現金による方法で徴収することができる。」とした。新たに作成した納付書の様式は第2号様式としている。

続いて第7条給食費の額の変更では、「児童及び生徒並びに教職員等が、病気、事故等による学校給食を欠食するとき、又は欠食したときは、申込者は、給食欠食届出書を市長へ提出しなければならない。」とし、新たに給食欠食届出書の様式を別記第3号様式をとして作成した。16ページの第3号様式がこれである。

資料8をご覧願いたい。富津市口座振替事務取扱要綱の一部を改正する告示である。公会計化に伴い富津市学校給食費口座振替依頼書の様式を作成し、富津市口座振替事務取扱要綱へ書式を追加したものである。

19 ページが富津市学校給食費口座振替依頼書兼解約書自動払込利用申込書である。

23 ページが富津市口座振替事務取扱要綱の新旧対照表である。第2条対象収入金の表中「(9) 保育料」の下に新たに「(10) 学校給食費」を、第5条(申込手続)に「富津市学校給食費口座振替依頼書兼解約書自動払込利用申込書」を加えるものである。

24 ページをご覧願いたい。市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部を改正したものである。これは、教育委員会規則である富津市学校給食費徴収規則を廃止し、富津市学校給食費管理規則を制定したことに伴い、教育委員会等の職員による補助執行の事務の中に学校給食費管理規則に基づく事務に関するものを加えたものである。

26 ページは市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定の新旧対照表である。第2条委員会等の職員による補助執行の「(9) 私立学校の事務に関すること。」の次に、「(10) 富津市学校給食費管理規則に基づく事務に関すること。」を加えた。

学校給食の公会計化についての説明は以上である。

川名委員長

事務局の説明が終了した。何か質問はあるか。

渡辺委員

簡潔にすると、今までは学校が担当していた給食費の徴収を、

<p>平野部長</p>	<p>今後は市が担当し一般会計の中で取扱うという認識で良いか</p> <p>そのとおりである。</p> <p>教職員の働き方改革や、文部科学省から学校給食費は公会計化するべきとの通知があったため、改正に至った。</p> <p>資料を簡潔に説明すれば、市税と同じ徴収のやり方をさせていただくために改正を行ったものである。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>今後は一般会計の予算の中に含まれるのか。</p>
<p>平野部長</p>	<p>今までも雑入という形で一般会計の中に含まれている。今後も一般会計に計上されるという点では変わらない。</p>
<p>川名委員長</p>	<p>他に質問が無いため、続いて議題（５）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について事務局の説明を求める。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>（５）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について説明する。</p> <p>資料 10 をご覧願いたい。</p> <p>国の総合緊急対策において、コロナ禍における原油価格・物価高騰などに対応するために措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校給食材料費高騰対策事業及び２学期の小中学校給食費無償化事業を実施する。</p> <p>小中学校給食材料費高騰対策事業については、物価上昇に伴い学校給食材料費が高騰する中で、保護者の負担を増やすことなく質・量を維持した学校給食を提供するため、給食材料費増額分として 15,258,000 円を 6 月議会定例会において補正予算を上程し可決されたものである。</p> <p>増額した給食材料費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応する。</p> <p>次に、小中学校給食費無償化事業については、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学校に在籍し、給食を喫食している児童・生徒に対して、２学期 9 月から 12 月分の給食費を無償化する。</p> <p>また、アレルギーや長期欠席している児童・生徒についても無償化相当額の給付金を支給するとともに、富津市在住で市外の小中学校等に通学する児童・生徒についても無償化相当額の給付金を支給する。</p> <p>小中学校給食費無償化事業に減額分の歳入 48,587,000 円を、歳出予算額として通信運搬費及び学校給食費無償化給付金 1,868,000 円を見込んでおり、これらはすべて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により充当する。</p>

川名委員長	事務局の説明が終了した。何か質問はあるか。 質問がなければ私から伺いたい。これは2学期からの無償化ということだが、すべての児童生徒が対象ということによいか。
池田係長	そのとおりである。ただし、教職員等については対象外であり、徴収することとしている。
鈴木委員	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用ということだが、他に活用をしているものはあるのか。
平野部長	今回の臨時交付金は、国から様々な活用先が認められているものだが、教育委員会としては学校給食費に関わる部分に臨時交付金のみを活用している。併せて、他の部局でもこの臨時交付金を活用することとなっている。
渡辺委員	交付金を活用して2学期の無償化をするということだが、3学期以降の無償化が考えとしてあるのか、方向性を伺いたい。
平野部長	今時点では交付金による無償化のみとなる。しかし、千葉県においても、今後、子どもの多い世帯への補助を検討すると示されており、富津市も県と同調して補助に向けて進める方向になると考えられる。千葉県は補助を長期的に考えているとの話もあるため、当面はそういったものの運用をしていくことが前提となる。 また、給食費の値上げ等についてはまた先のこととなるため、慎重に対応していく。
岡根教育長	今後のこととして、千葉県が子どもの多い世帯への補助を検討していると話はあったが、今の段階では無償化や補助がいつまで続くのかとなると、完全な無償化は2学期のみ、としか回答できない。 物価高騰分の材料費の補助についても今後どのように物価が上がるかはわからないため、厳密に精査して対応していかなければならないと考えている。
川名委員長	巷では子ども食堂等も広まっているため、給食においても様々な対応を考えていただきたい。 他に質問が無いため、続いて議題(6)富津市学校給食調理場基本設計について事務局の説明を求める。
宮崎主幹	富津市学校給食共同調理場基本設計について説明する。 富津市学校給食共同調理場基本設計については、令和4年3月23日に開催した令和3年度第2回給食運営委員会で一度説明を



したところである。今回、任期満了に伴い新たに委員となった方がいるため、改めて説明する。

新共同調理場は、令和3年3月に策定された「富津市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、令和3年9月24日より基本・実施設計業務を進めてきたところだが、令和4年3月に基本設計がまとまったものである。

次に、「富津市学校給食共同調理場基本設計説明書（概要版）」に沿って説明する。

1 ページをご覧願いたい。

1 計画概要、1-1 基本的な考え方は、本施設は、最大1日2,500食の給食を無理なく調理できる施設とする。

施設の設計においては、富津市学校給食共同調理場整備基本計画、学校給食衛生管理基準等に準拠するとともに、HACCPの概念、HACCPとは、食品の安全性を保証する衛生管理の手法の一つで、原材料の生産から調理されて喫食者の口に入るまでの各段階で発生すると考えられる危害を科学的に分析し、その危害発生を防止できるポイントを定め、これを重点的に管理することで安全性を確保するという手法のことであり、この概念を取り入れ、衛生的かつ安全な学校給食の提供が出来る施設とする。

特に、ドライシステムの導入や、汚染作業区域・非汚染作業区域が交差しないようなゾーニング、施設設備の配置や調理の作業工程、作業動線等の工夫を行い、二次汚染の防止を図る。また、将来の更新に対応しやすいフレキシビリティの高い計画としている。

1-2 整備方針は、

(1) 安全・安心

HACCPの考え方に基づき、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生マニュアルに沿って、ドライシステムの導入、汚染作業区域と非汚染作業区域の動線の遮断、作業区分毎の部屋割り等により、安全・安心な衛生管理ができる施設とする。

(2) 安定した供給

最大2,500食の調理を確実にを行うために、十分な調理能力を有した厨房機器等を導入するとともに、合理的な作業動線及び平面計画とし、アレルギー対応食（除去食）を含め安定した給食の提供ができる施設とする。

(3) 栄養バランスのとれた献立への対応

最新の厨房機器等を導入し、おいしくて栄養バランスの取れた多彩な献立への対応ができる施設とする。

(4) 効率性

学校給食へのこれまでの経験・工夫を生かし経済性を高めつつ適切なコストで提供を行い、高品質かつ効率的な運営が可能な施設とする。

	<p>(5) 環境への配慮</p> <p>次世代環境型の調理場とし、将来の運営においても資源の有効利用、無駄なエネルギー利用を抑える環境設備・機器を導入し、「エコ調理場」と呼べるような施設とする。</p> <p>以上の5つの方針を定めた。</p> <p>1-3 計画地概要は、市役所の北側となる。また計画地に係る概要は記載のとおりである。</p> <p>2 ページをご覧願いたい。</p> <p>2 建築計画概要、2-1 敷地概要は記載のとおりである。</p> <p>2-2 建物概要は敷地面積約 6,613 m<sup>2</sup>、建築面積 1,846.32 m<sup>2</sup>、延べ面積 1,680.65 m<sup>2</sup>、構造は鉄骨造、基礎は直接基礎とする。直接基礎とは、支持地盤に直接基礎を設置する方式で杭等は不要となる基礎である。階数は地上1階とし、駐車場台 35 台、駐輪台数 10 台と予定職員数分を計画した。</p> <p>3 ページをご覧願いたい。</p> <p>2-3 諸室の条件整理は、新共同調理場の必要諸室とその用途を記載している。なお、整備基本計画で想定していたものと大きな変更はない。</p> <p>4 ページをご覧願いたい。</p> <p>配置計画図である。南側の市道から敷地内通路を通り調理場にアクセスする。給食関係車両は敷地内を右回りとし建物の南側から食材等の搬入を、北側から給食の搬出入を行う。また、東側に受水槽及び職員駐車場、北側に浄化槽、排水除外施設、低圧ガスガバナユニットを効率的に配置する計画とした。</p> <p>5 ページをご覧願いたい。</p> <p>外観パースだが、新調理場の完成予想図であるため、イメージがしやすいと思われる。</p> <p>現在は基本設計に基づいて、施工するために必要な図面をつくる実施設計を進めており、令和5年3月に設計が完了する予定となっており、その後に工事に着手したいと考えている。</p>
川名委員長	<p>事務局の説明が終了した。何か質問はあるか。</p> <p>今現在、予定地を工事しているように見えるが、作業が始まっているのか。</p>
宮崎主幹	<p>現在は予定地を掘削している。これは造成を進めていく前に埋蔵文化財の発掘調査を行う必要があったためである。予定として、この調査は9月中を目途に完了させ、その後土を戻し、不要な土が多いため造成を行い、擁壁や排水設備等の構造物を作り、来年の秋ごろの工事着手を予定している。</p>
川名委員長	<p>2,500 食を予定としているが、今後食数が 1,000 台まで減ることも考えられるのか。</p>

宮崎主幹	<p>予定食数は今後、児童・生徒数の減少により下がっていくことが予測されている。今回 2,500 食としたのは、食数によって調理機等の数が増減するためであり、これはおおよそ 500 食ごとに変わっていく。</p> <p>開場を予定している時期で、教職員等を含めたすべての調理食数で 2,600 食が予定されている。更に 5 年先には 2,000 食まで減少する見込みであるが、機能的には調理能力の 8 割程度の食数であれば、効率よく作業ができると考えられる。</p> <p>今後さらに減った場合も、機器の移動や除去によって、フレキシブルに活用できるよう設計し、その都度対応をしていく。</p>
川名委員長	<p>議題（7）その他について事務局の説明を求める。</p>
黒川課長	<p>事務局からの説明はない。</p>
川名委員長	<p>委員からこの場で協議したいことがあるか。 特に無いため、以上で本日の議事はすべて終了した。</p>
池田係長	<p>令和 4 年度第 1 回富津市学校給食運営委員会を閉会する。</p>